

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和元年6月13日現在

機関番号：32680

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K16688

研究課題名(和文) 後陽成院聯句会及び五山文学と貴族漢文学の交流 『鳳城聯句集』を中心に

 研究課題名(英文) The Renku Gathering sponsored by the Retired Emperor Goyoze and the
 Communication between Gozan Literature and Sinitic Literature by Aristocrats
 ---With a focus on the Hojyo Renku Collection

研究代表者

楊 昆鵬 (YANG, KUNPENG)

武蔵野大学・文学部・准教授

研究者番号：60712180

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,500,000円

研究成果の概要(和文)：天皇譲位後の後陽成院が三年間かけて五山禅僧及び公家近臣とが制作した聯句三十作(のちに『鳳城聯句集』として結集)を取り上げ、翻刻して訓読書き下しを記し、そのうえ簡要な注釈を行った。その成果を「『鳳城聯句集』訓注稿(一)～」として『京都大学國文學論叢』に連載し公開した。後陽成天皇の聯句を解説すると並行してその生涯の和漢聯句活動を整理すると、聯句活動から和漢聯句へ影響を与えたことが明らかになった。また「鳳城聯句」の語彙表現を分析する過程で、和歌や連歌における「述懐」に問題意識を拡げ、聯句や漢文学にみえる「述懐」と比較することによって、和漢聯句における述懐の題材と連想を明確に提示することができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

まず、戦国時代から近世初頭にかけての転換期に在位し、多くの事績を残した後陽成天皇は必ずしも注目されなかった。本研究は聯句そして和漢聯句の活動と業績を明らかにし、文学史での位置づけや詩人天皇の思想を提示することができた。

次に、五山禅僧による聯句の解説が停滞し、貴族世界の聯句も未発掘の中、両者の融合といえる『鳳城聯句』の注釈はその不足を補い、当時の聯句の実態と漢文学の水準を理解し、五山禅僧と貴族の交流の手がかりを得た。また聯句の解析から、和歌・連歌と漢詩・聯句の知識を必要とする和漢聯句へ展開し、その特徴を究明することに繋がり、漢文学・連歌俳諧・和漢比較文学など学際的な意味を持つ。

研究成果の概要(英文)：In this project, I mainly examined the 30 Renku(Chinese linked verse) sequences (later collected in the Hojyo Renku Collection, Hojyo means phoenix castle, namely, imperial court) composed by the Retired Emperor Goyoze and court officials close to him as well as Gozan monks during the three years after the emperor's abdication. I transcribed the sequences, recorded them in Japanese readings, and also added concise annotations. I published the results titled "Transcription and Annotation for Hojyo Renku Collection" serially in Kyoto University Japanese Literature Article Collection.

While I was deciphering the Goyoze's Renku, I also investigated his Wakan-Renku, that is compositions of linked verse in Japanese and Chinese, and I came to the conclusion that his Renku activities had impact on his Wakan-Renku.

In addition, I compared Renku with Waka, Renga and Sinitic literature in Shukkai, one of the category of materials, means one's inner feeling, consequently shew the relation between them.

研究分野：和漢聯句

キーワード：聯句 和漢聯句 後陽成天皇 五山文学 和漢比較文学 近世初頭貴族文壇

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

本研究は聯句という様式、後陽成院という中心人物、文学の交流という三つの要素を含む。

(1)まず、複数の作者が一座して唱和する聯句は中国より早く八世紀以前に日本に伝わり、平安貴族の間で行われたが、作品資料はほとんど現存せず、後に中世五山ではそれと別系統の禅林聯句が流行し長大な作品を残している。しかしそれら多くの聯句資料の整備は停滞しており、新日本古典文学大系『湯山聯句鈔』以来、註釈はほぼ皆無である。近年は深沢眞二氏に『城西聯句』の論文があり、テキストの校訂も期待されるが、五山文学や中世文学の研究全体からいえば、聯句という分野は立ち後れている印象がある。

(2)次に、戦国時代から近世初頭にかけて在位した後陽成院は、慶長勅版の印行など文化史において大きな事績を残したが、文学活動に関する把握は不十分である。近年は林達也氏、鈴木健一氏、高梨素子氏は近世初頭の宮廷和歌壇の研究において言及し、また日下幸男氏は中院通勝の研究において触れているが、後陽成院に焦点を当てた専論がほとんど無く、総じて文学史において注目度が低いように思われる。また帝王としてまた詩人としての生涯や内面への理解と発掘がほとんど及んでいない。

(3)特に後陽成天皇の在位中と譲位後は、聯句と連歌とを結合した和漢聯句の創作に精力的に取り組み、多くの作品と数度の大規模な千句興行を行った。天皇の周辺には貴族文人や五山の学僧、連歌師など当世一流の教養人が集まり、和歌や聯句そして和漢聯句の活動を通して交流を深めていた。後陽成天皇の譲位後、仙洞御所で三年間かけて行われ、後に『鳳城聯句集』としてまとめられ上梓された聯句作品三十点は、貴族と五山禅僧とが切磋琢磨した記録といえる。また「鳳城聯句」と五山禅林聯句、そして和漢聯句との影響関係を探る手がかりとなり得る。

2. 研究の目的

(1)まず現存する聯句作品資料を全体的に把握し、『鳳城聯句集』所収聯句作品の成立背景を明らかにする。その上、後陽成院が中心とする貴族と五山学僧の聯句・和漢聯句会の実態と学問的環境を捉える。

(2)次に、聯句作品に使用された語彙や表現の典拠を整理し、前後の句同士の連想関係を特徴付ける。

(3)後陽成院聯句会と和漢聯句の影響関係を検討し、和漢聯句の最盛期がもたらされた原因を究明し、詩人天子の再評価を試みる。

3. 研究の方法

(1)現存する聯句作品資料の調査を行い、年代順にリストを作成する。

(2)『鳳城聯句集』所収聯句作品全三十点を取り上げ、活字化してテキストの校訂を行う。次に書き下しを示して、故事典拠の利用や語彙表現の類例を示す注釈を行う。それを踏まえて句同士の連想関係を提示し、特徴を帰納する。

(3)後陽成天皇が生涯にわたる文学活動、特に聯句会や和漢聯句会に関する詳細な文学年表を作成し、聯句会の位置づけや和漢聯句活動と関連づける。その際、特に作品注の語彙表現また題材に注目する。

4. 研究成果

(1)まず『鳳城聯句集』所収全作品の解読を終え、「『鳳城聯句集』訓注稿」を執筆した。本報告書提出時まで、(一)～(六)まで雑誌掲載済みで、残り(七)・(八)は2019年度に順次掲載予定である。これにより聯句集に利用された漢故事や典拠は解明でき、一部不明な箇所が残るものの、前後句の連想方法についても明瞭になった。『詩経』・『論語』・『史記』・『文選』・『世説新語』・『古文真宝』・『蒙求』・『顔氏家訓』・『三体詩』など、当時一般的に利用されたとされる経書・史書・類書・詩文集の重要性が改めて確認された。同時に、禅僧の存在感を示すかのように、『碧巖録』『虚堂和尚語録』『景德伝統録』『無門関』『十門文字禅』など、禅籍や仏典に典拠を求める傾向が強い。蘇軾と黄庭堅の詩はもちろん、韓愈と孟郊の聯句の引用も見られ、また王十朋や白玉蟾など宋代詩人の受容も見られる。

中国の聯句と異なり、全編にわたり統一した主題を持たない「鳳城聯句」は、五山の禅林聯句と同様に、前句と対偶のことは揃えることを重視しながら、自由に着想する傾向がもっとも強く、連歌の寄合より言葉の意味や状況に即した関連性に頼ることは少ない。それは逆に、漢詩文や禅籍の知識素養を十分豊富に備えているからこそ、前句の句意に拘束されることなく、縦横無尽に詩想を馳せていたともいえる。また、特殊な連想方法として、例えば前句と同じ詩人の異なる詩句、または同一の典籍の別の場面を踏まえて句を仕立てることが見られる。一句一句に含まれる表現の優美さ、前句から場面の転換を図る巧妙さなどより、典拠に関する知識の該博さが先行されるように見受けられる。

(2)次に、「鳳城聯句」に詠まれた内容と題材は多様であるが、全体的に叙景や心情描写などよりも、人物を中心とする句が圧倒的に多い。例えば仏典や禅籍に見られる高僧の言説や逸話が一つ顕著な特徴で、また特に『史記』をはじめ、歴史書に記された古代中国の帝王や英雄また官吏や隠士の故事が頻繁に取り上げられている。それら治国に係わる「政治的」題材の多用は、政治性を最大の特徴とされる中国文学の受容において必然的な結果かもしれない。しかし一方、後陽成院の和漢聯句を点検すると、看過できない傾向が二つある。一つは、青年期は漢句に偏りながらも漢句和句の両方に出句し、壮年期は和句側に留まり、そして譲位後の晩年期は漢句側に再び転向した。もう一つは、漢句側に回帰したと同時に、「政治的」題材が急増したことである。天皇譲位直後から三年間にわたって熱中した「鳳城聯句」の場で習熟し鍛錬を重ねた漢詩文世界の「政治的」話題を、和漢聯句に持ち込んだ様相が浮き彫りになったのである。「鳳城聯句」の解読によって、後陽成院の和漢聯句についてはその生涯の文事活動を理解するための重要な手がかりを得たのである。

(3)「鳳城聯句」を解読し、またその他の聯句作品に触れる過程において「述懐」という詩歌の主題について和漢文学の相違に気づいた。すなわち日本の聯句を含む漢文学の述懐は胸中の感慨を述べるもので、積極的と消極的と両方の感情を含有する。一方、和歌や連歌にみえる述懐は消極的な一面を強調する。聯句の類例を用いて、和漢聯句における述懐という素材を考察したところ、和歌連歌の伝統を受け継ぎながら漢文学に見られる積極的な述懐の句も確認できた。和漢聯句という文系ジャンルの特徴づけに聯句が多くの傍証を提供したのである。なお、本研究に基づく論文「和漢聯句における述懐の題材と連想」は第28回柿衛賞を受賞した。

(4)後陽成院が在位した天正・文禄・慶長・元和年間の和漢聯句作品の資料整備に、「鳳城聯句」の語彙や表現また典拠の利用が参考となった。

全体的に本研究は、『鳳城聯句集』の解読注釈と連想方法の特徴付け、和漢聯句への影響、後陽成院の文事と再評価、戦国時代から江戸初頭にかけて転換期の堂上文壇と五山禅僧との文学交流などについて、結果を提示することができたと思う。なお、「鳳城聯句」を中心とする聯句データベースの構築という当初の展望は、現段階では公開に資する聯句作品の分量が限られ、今後の蓄積を期待して次段階の研究テーマにしたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 8 件)

- 楊 昆鵬、「『鳳城聯句集』訓注稿(六)」、『京都大学国文学論叢』、査読有、第41号、2019、pp.107-128
楊 昆鵬、「『鳳城聯句集』訓注稿(五)」、『京都大学国文学論叢』、査読有、第40号、2018、pp.49-81
楊 昆鵬、「和漢聯句における述懐の題材と連想」、『国語国文』、査読有、第87巻第6号、2018、pp.34-55
楊 昆鵬、「『鳳城聯句集』訓注稿(四)」、『京都大学国文学論叢』、査読有、第38号、2017、pp.75-107
楊 昆鵬、「後陽成院の和漢聯句と聯句」、『国語国文』、査読有、第86巻第5号、2017、pp.304-318
楊 昆鵬、「『鳳城聯句集』訓注稿(三)」、『京都大学国文学論叢』、査読有、第36号、2016、pp.95-121
楊 昆鵬、「『鳳城聯句集』訓注稿(二)」、『京都大学国文学論叢』、査読有、第35号、2016、pp.147-171
楊 昆鵬、「『鳳城聯句集』訓注稿(一)」、『京都大学国文学論叢』、査読有、第34号、2015、pp.115-128

〔学会発表〕(計 5 件)

- 楊 昆鵬、「和漢聯句の題材と連想 「述懐」を中心に」、京都大学国文学会、2018.12.10
楊 昆鵬、「『鳳城聯句集』と後陽成院聯句」、第二回南京大学域外漢籍研究国際學術研討会、2017.7.2
楊 昆鵬、「聯句と和漢聯句 漢故事の利用から政治性を探る」、武蔵野大学国文学会平成28年大会、2016.11.5
楊 昆鵬、「和漢聯句における政治性 後陽成院晩年の和漢聯句を中心に」、和漢比較文学学会平成28年大会、2016.9.25
楊 昆鵬、「聯句研究の諸問題」、「グローバル時代の日本語教育・日本研究国際シンポジウム」、2015.12.28

〔図書〕(計 1 件)

楊 昆鵬 他、臨川書店、『慶長・元和和漢聯句作品集』、2018、pp15-18、pp20-39、pp39-107、pp133-156、pp167-202、pp207-217、pp221-263、pp266-284、pp300-306

〔産業財産権〕

出願状況 (計 0 件)

取得状況 (計 0 件)

〔その他〕

ホームページ等

6 . 研究組織

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。